作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】追加型投信／国内／債券／MRF

基準価額および純資産総額

基準価額（円）	10,000
純資産総額（百万円）	21,698

※基準価額は信託報酬控除後です。

※基準価額は10000口当たりの金額です。

分配実績

計算期間		分配金(円)	分配率(%)
04/29	～05/05	0.0847	0.3091
05/06	～05/12	0.0935	0.3412
05/13	～05/19	0.0922	0.3365
05/20	～05/26	0.0928	0.3387

※分配金は、1万口当り（税引前）。1日当たり平均 。
※分配率は当該期間の分配金（税引前）合計の年率換算。
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

7日間平均年換算利回りの推移（日次）

ファンド設定日　H13.3.12

※7日間平均年換算利回りは、税引前のものです。

※各項目の比率は、注記がある場合を除き全て当ファンドの純資産を100%として計算した値です。

組入資産の種類別残高明細及び組入比率

区分	額面金額（百万円）	評価額（百万円）	組入比率（%）
国債証券	16,500	16,493	76.0
地方債証券	0	0	0.0
特殊債証券(除く金融債券)	0	0	0.0
金融債券	0	0	0.0
普通社債券	0	0	0.0
CP	3,000	2,999	13.8
CD	－	0	0.0
その他資産	－	2,206	10.2
合計	－	21,698	100.0

※上記の組入比率は純資産総額に対する評価額の割合を示します。
※その他資産は、コールローン、預金、未収金、未払金等です。
※債券現先取引およびCP現先取引は、対象資産を基準として区分を分類しております。

格付別構成比率

公社債	組入比率(%)	短期金融資産	組入比率(%)
AAA	0.0	A-1	13.8
AA	0.0	A-2	0.0
A	0.0	A-3	0.0
BBB以下	0.0	N.R.	0.0
		その他資産	10.2
A相当以上	0.0	A-2相当以上	0.0
	0.0		0.0
国債、地方債、特殊債	76.0	国債等を担保とする有担保コール	0.0
合計	76.0	合計	24.0

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率。
※その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。
※N.R.は、組入当初格付があり現在なくなったもの。

＊ 格付けに関する注意事項

（1）公社債の「A相当以上」及び短期金融資産の「A－2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MRF及びMMFの運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したもの。上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付けがあるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付けがないもの。
（2）格付けの表示については、次のとおり。海外発行体(非居住者の国内子法人含む）は、ﾑｰﾃﾞｨｰｽﾞ、S&Pのうち低い方の信用格付けを採用。国内発行体（居住者の海外子法人含む）は、R&I、JCRのうち低い方の信用格付けを採用。

※このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド(三井住友MRF)

【投信協会商品分類】追加型投信／国内／債券／MRF

平均残存日数

資産	平均残存日数
公社債	61日
残存1年未満	61日
残存1年以上	－
短期金融資産	8日
コールローン等	3日
CD	－
CP	28日
現先取引	4日
ファンド全体	33日

※ファンド全体の平均残存日数は、公社債と短期金融資産の額面の加重平均として示しております。
※公社債には、国債等を含みます。
※コールローン等は、コールローン、指定金銭信託、未収金、未払金等です。

組入資産の発行体上位10銘柄

公社債				
	普通社債券		金融債券	
	発行体名	組入比率(%)	発行体名	組入比率(%)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

短期金融資産				
	CP		CD等	
	発行体名	組入比率(%)	発行体名	組入比率(%)
1	三菱商事	4.6		
2	住友不動産	4.6		
3	富士フイルムホールディングス	4.6		
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
※公社債は、日本の国債(政府短期証券を含む)及び特殊債証券を除きます。
※CD等は、CD、コールローン等(国債等を担保とする有担保コールを除く)。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】追加型投信／国内／債券／MRF

組入銘柄明細表

銘柄名	額面(千円)	評価額(千円)	組入比率(%)	格付け	利率(%)	償還日
＜国内公社債＞						
国債証券						
1290国庫短期証券	500,000	499,991	2.3	AAA	―	2025/06/02
1292国庫短期証券	1,000,000	999,914	4.6	AAA	―	2025/06/09
1295国庫短期証券	500,000	499,906	2.3	AAA	―	2025/06/23
1296国庫短期証券	500,000	499,885	2.3	AAA	―	2025/06/30
1297国庫短期証券	1,000,000	999,599	4.6	AAA	―	2025/07/07
1299国庫短期証券	500,000	499,807	2.3	AAA	―	2025/07/14
1301国庫短期証券	1,000,000	999,474	4.6	AAA	―	2025/07/22
1302国庫短期証券	1,000,000	999,394	4.6	AAA	―	2025/07/28
1303国庫短期証券	1,000,000	999,270	4.6	AAA	―	2025/08/04
1305国庫短期証券	1,000,000	999,207	4.6	AAA	―	2025/08/12
1306国庫短期証券	1,000,000	999,219	4.6	AAA	―	2025/08/18
1308国庫短期証券	1,000,000	999,140	4.6	AAA	―	2025/08/25
1309国庫短期証券	1,000,000	998,995	4.6	AAA	―	2025/09/01
1238国庫短期証券(現先取引)	1,300,000	1,299,714	6.0	AAA	－	2025/06/20
1292国庫短期証券(現先取引)	4,200,000	4,199,538	19.4	AAA	－	2025/06/09
＜短期金融資産＞						
CP						
三菱商事	1,000,000	999,767	4.6	A-1+	―	2025/06/02
富士フイルムホールディングス	1,000,000	999,576	4.6	A-1+	―	2025/06/27
住友不動産	1,000,000	999,671	4.6	A-1+	―	2025/06/26

＊ 格付けに関する注意事項

（1）公社債の「A相当以上」及び短期金融資産の「A－2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MRF及びMMFの運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したもの。
（2）格付の表示については、次のとおり。海外発行体(非居住者の国内子法人含む)は、ﾑｰﾃﾞｨｰｽﾞ、S&Pのうち低い方の信用格付けを採用。国内発行体（居住者の海外子法人含む）は、R&I、JCRのうち低い方の信用格付けを採用。

※このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】追加型投信／国内／債券／MRF

【ファンドの目的・特色】

＜ファンドの目的＞

内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

＜ファンドの特色＞

1　信用度が高く、残存期間の短い内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性の確保を目指して安定運用を行います。

◆日本の国債証券、政府付保証債券、日本銀行が発行するもの以外の適格有価証券、指定金銭信託および適格金融商品等に投資し、安全性を高めることを目指します。

適格有価証券
日本の国債証券、政府保証付債券および日本銀行が発行するもの以外の有価証券で、1社以上の信用格付業者等からA格相当以上の長期信用格付けまたはA－2格相当以上の短期信用格付けを受けているもの、もしくは信用格付業者等からの格付けを受けていない場合には委託会社が当該格付けと同等の信用度を有すると判断したものをいいます。
適格金融商品
上記適格有価証券の規定に準ずる範囲の金融商品をいいます。

◆国債証券、政府保証付債券および日本銀行が発行するもの以外は、同一法人が発行する有価証券などには投資上限を設けます。
◆ポートフォリオの平均残存期間は90日以内（WAM方式*では60日以内）とします。
＊平均残存期間は、一般に保有する有価証券等の残存期間（償還日または満期日までの期間）を加重平均したものですが、WAM（Weighted Average Maturity：加重平均満期）方式においては、変動金利の投資対象については、金利調整までの日を残存期間とします。
◆外貨建資産への投資については、円貨で約定し円貨で決済するもの（為替変動リスクの生じないもの）に限るものとします。
◆株式への投資は行いません。

2　毎日決算を行い運用収益を全額分配します。

◆分配金は、原則として1ヵ月分をまとめて税金を差し引いた上、自動的に再投資します。
◆分配金は運用の実績により変動します。一定の成果をお約束するものではありません。

＊資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
＊なお、当ファンドでは、ファンドの信用格付けは取得しておりません。

【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
■運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
■投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

金利変動リスク

公社債等の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。組入公社債等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクをいいます。元本と利子を支払うための資金は、主として有価証券等の発行者の収益から生み出されますので、発行者の収益力やその安定性（つまり信用度）が元利払いの確実性に影響します。また、個々の債券の発行時に決められた担保提供制限や（一定の）利益維持といった財務上の特約も影響します。組入対象の有価証券および短期金融資産にデフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価値は大きく下落（価値がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

急激かつ大量の解約は、有価証券等を市場で売却する結果、市場に大きなインパクトを与え、基準価額が大きく下落する要因になります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

●ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】 追加型投信／国内／債券／MRF

● お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位
購入価額	取得日の前日の基準価額 【取得日】とは… 取得日は、取得のお申込みとお申込金の払込みの時間によって異なります。 ①販売会社が、取得申込受付日の当該販売会社における累積投資約款に定める時刻以前に、取得申込金の受領を確認した場合は、取得申込受付日が取得日となります。 ＊ただし、取得日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回っているときは、販売会社は、取得申込受付日を取得日とするお申込みには応じないものとします。 ②販売会社が、取得申込受付日の当該販売会社における累積投資約款に定める時刻を過ぎて、取得申込金の受領を確認した場合は、取得申込受付日の翌営業日が取得日となります。 ＊ただし、取得申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときは、取得申込受付日の翌営業日以降、最初に取得にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の翌営業日を取得日とみなします。
購入代金	払込期日は取得日によって異なります。 ・取得日をお申込日当日とする場合、お申込日の販売会社における累積投資約款に定める時刻以前に当該販売会社において申込金の受領を確認することが必要です。 ・取得日をお申込日の翌営業日とする場合、お申込日の翌営業日の累積投資約款に定める時刻以前に当該販売会社において申込金の受領を確認することが必要です。
換金単位	1口単位
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の前日（休業日を含みます）の基準価額とします。 ・換金の代金は、原則として元本のみとし、前月の最終営業日から換金請求受付日の翌営業日の前日までに計上した再投資前の分配金（以下「再投資前の分配金」といいます。）は含まれません。 （「再投資前の分配金」は、当月の最終営業日に税金を差し引いた上、再投資されます。） ・ただし、全部換金される場合の代金は、再投資前の分配金（税引後）を含めた金額とします。
換金代金	原則として換金請求受付日の翌営業日から販売会社にてお支払いします。 ・ただし、販売会社が正午以前に換金請求を受け付けた場合には、換金請求受付日に換金代金を受け取ることができます。 この場合、換金価額は、換金請求受付日の前日の基準価額とします。 ・なお、正午を過ぎての換金のお申込みで、当日に換金代金相当額の受取りを希望される投資者に対し、販売会社との間で「分配金再投資（累積投資）に関する契約」に基づく諸手続きの上、販売会社で即日引出し（キャッシング）ができる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	販売会社までお問い合わせください。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
購入の取扱い	原則として、個人投資者の購入申込みに限定します。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。
信託期間	無期限（2001年3月12日設定）
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が10億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎日
収益分配	毎日決算を行い、原則として信託財産から生ずる利益の全額を分配します。 ※原則として、分配金は1ヵ月分を全額まとめて税金を差し引いた後、自動的に再投資されます。
信託金の限度額	5兆円

※このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】 追加型投信／国内／債券／MRF

● お申込みメモ

公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。
運用報告書	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則により、運用報告書の交付が免除されていますので、運用報告書の作成・交付を行いません。
課税関係	課税上は公社債投資信託として取り扱われます。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	ありません。	換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託元本の額に対して年10,000分の100以内の率を乗じて得た額とします。 ①各週の最初の営業日（委託会社の営業日をいいます。以下同じ。）から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口当たりの分配金合計額の年換算分配率に100分の10を乗じて得た率以内の率とします。ただし、当該率が年10,000分の20以下の場合には、年10,000分の20以内の率とします。 ②上記①の規定にかかわらず、当該信託の日々の基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レート（以下「コール・レート」といいます。）が、0.4%未満の場合の信託報酬率は、当該コール・レートに0.5を乗じて得た率以内とします。 運用管理費用（信託報酬）は毎月の最終営業日または信託終了のときにファンドから支払われます。		
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用　　等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。なお、ファンドの監査費用は委託会社が負担します。		

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

● 委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号 加入協会　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp コールセンター：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

※このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。

作成基準日：令和7年5月30日

三井住友マネー・リザーブ・ファンド（三井住友MRF）

【投信協会商品分類】追加型投信／国内／債券／MRF

●販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	

当資料のご利用にあたっての注意事項

●当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
●当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
●投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
●当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
●当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
●当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。
●当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。